

公民館かながわ



『箱根ジオミュージアム』



『大涌谷』

(写真提供：箱根ジオパーク推進協議会)

目次

県公連事業報告	8
平成二十六年年度総会報告	2
公民館長職員等研修会	3
サークル紹介	4
「高座豚研究班」 (綾瀬市立中央公民館)	
「幸コーラス」 (川崎市幸市民館)	
わが館では	5
「厚木市立睦合北公民館」	
「茅ヶ崎市立鶴嶺公民館」	
表彰館の紹介	6
《優良公民館表彰》	
「川崎市高津市民館」	
「相模原市立小山公民館」	
《ホームページコンクール》	
「相模原市立麻溝公民館」	
「相模原市ホームページ交流会」	
表紙写真解説	8
《箱根火山を体感！大涌谷》 (箱根町)	
編集後記	8

県公連事業報告

平成二十六年神奈川県 公民館連絡協議会総会

平成二十六年年度の総会が、五月十六日(金)に出席者四十七名(委任状十七名)のもと、相模原市立大野北公民館で開催されました。

大神田副会長の開会の言葉に続き、木下会長の挨拶がありました。

ご祝辞は神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課長 花田様、相模原市教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課参事兼課長 小森様のお二人から頂きました。

議事は、相模原市教育委員会生涯学習課担当課長 島田様の議長のもと進められました。

議案では、平成二十五年年度の事業及び収支決算が報告され承認されました。昨年度の検討委員会での検討された結果をふまえ、部会が再編され三部会となったことを受け、「会則」及び「理事の会務分担に関する事項」を変更し承認されました。

また、平成二十六年年度の事業計画案、予算案が承認されました。今年度の役員については二年任期の二年目で変更はありません。今年度の年間活動テーマも、昨年度に引き続き、「公民館の原

点回帰から地域力の向上支援と住民協働の推進を、地域づくり・学び・ふれあいの拠点となる魅力ある公民館へ」とし、一年間活動していきます。

活動方針のもと、今年度からは総務・広報部会、公民館経営・研修部会、大会部会の三部会で事業を見直し展開していきます。その一環として今度八月に実施してまいりました公民館長等研修会を、館長・職員等研修会と名称を改め総会と同日に実施しました。

平成二十六年度事業については、館長・公民館運営審議会委員等研修会を秦野市立堀川公民館において平成二十六年十一月十一日(火)に開催します。

また、第五十六回神奈川県公民館大会を山北町立生涯学習センターにおいて平成二十七年一月二十三日(金)に開催します。各部会において準備を進めておりますので、皆様の参加をお待ちしております。

なお、昨年度に引き続き神崎節生氏が、木下会長から顧問に委嘱されました。

平成二十六年年度の役員及び常任理事(部会長・副部会長)を紹介します。

会長 木下 敬之

(学識経験者)

副会長 夏井 美幸

(川崎市教育委員会)

生涯学習推進課)

〃 森 政則

(学識経験者)

〃 大神田 賢

(相模原市立桂北・千木良公民館 館長)

監事 丸田 昭文

(神奈川県社会教育協会理事)

〃 井手 則夫

(秦野市立本町公民館 担当課長兼館長)

顧問 神崎 節生

(学識経験者・全公連副会長)

総務・広報部会長 中村 高明

(川崎市幸市民館館長)

〃 副部会長 藤嶋 努

(綾瀬市立中央公民館 社会教育主事)

公民館経営・研修部会長 植松 賢也

(座間市立東地区文化センター 主幹兼館長)

〃 副部会長 藤原 広司

(相模原市生涯学習課副主幹)

大会部会長 山本 智賢

(山北町立生涯学習センター 館長)

〃 副部会長 諏佐 裕子

(川崎市高津市民館館長)

《第三十八回全国公民館研究会・第五十七回関東甲信越静公民館研究大会について》

平成二十八年八月二十五日(木)・二十六日(金)に相模原市で開催します。来年一月九日に実行委員会を立上げ、準備を進めていきます。この実行委員会にはすべての県公連理事の皆様の実行委員として参加していただきますのでよろしくお願います。

また、大会の成功には評議員の方をはじめ皆様方の協力が不可欠です。業務ご多忙とは思いますが、一致団結して大会を盛り上げ、県外からの多くの参加者が「参加してよかった」と思われるような素晴らしい大会にしましょう。



事業報告 平成二十六年公民館長職員等研修会

テーマ「今問われる公民館の本質的な使命」

講師 法政大学教授 荒井 容子 氏

平成二十六年公民館長職員等研修会が、五月十六日（金）に相模原市立大野北公民館で開催されました。

今年度は、県公連の機構改革に合わせて、より多くの館長並びに県公連理事・評議員の皆様にご参加いただけるように、総会と同日に実施しました。

内容は、社会教育行政機関としての公民館が果たす教育的使命について、公民館が置かれている現状と職員の仕事をとおして、認識を新たにしようというお話しでした。参加者一〇五名

「職員のまなざし」をとおして教育を考える

はじめに、公民館等社会教育を仕事とする職員は、現場でどのようにして市民の学習にふれ、学習支援や事業を行っているか、職員から聞き取ったエピソードを語り、参加者にどのように感じるかを問いかけられました。

事例では、昭和五十年代、公民館がなかった茅ヶ崎市で、社会教



育課の職員が、窓口の学習相談で、「文字を覚えたい」というお母さんの言葉に衝撃を受けたこと。彼女から聞いたその思いを胸に残しながら、後に公民館の初代職員として、「識字学級」に取り組み、公民館の学びの場をひろげていったことについて。他に奈良市の財団で専門職として働く若い男性職員の子育て支援や、国立市の公民館の都市農業問題への気

づきなど、住民とのかかわりから、教育を行う者としてのまなざしを見てほしいと語られました。

（以下要約）公民館は、「特定地域の実践生活に則した」教育を行うと社会教育法にあります。ここでいう教育とは、上から学習や環境を与えるという感覚ではなく、このような職員のまなざし、感性があり、職員の個性が生き生きとしていることが大事で、その個性が地域の特色や人々の個性と響くことが求められています。

公民館の教育機関としての特徴

同時に、公民館が社会教育の機関であることを確認したいと思えます。公民館は憲法のいう「文化・教養」を高める学習活動の「環境を醸成」することが目的です。

そう考えると、公民館は学校や他の教育施設と違う、とても面白い特徴を持っているといえます。教育性 上から与えられる教育ではなく、「深まってく学習」が生まれる、ということ。民主主義の基本になる部分といえます。

地域性 公民館を建設するといった時、なぜ市町村立になったのか。それは、地域の実践生活に即した学び、すぐに実利に結びつくわけではないが、日々どう生きる

のかを語ることを含めて、個人の学びが深まり、そこで学ぶ人の隣で公民館の仕事が動く、職員は働いているということ。その学びが地域につながっていくのです。自治性 公民館は住民自身がつくり、運営していくものです。そのために、公民館運営審議会が置かれ運営に関わり、また、館長を選ぶときにも審議会に諮らなければなりません。時代の変化で協議会等制度が変わっていき、自治的に運営されなくてはならないことになりました。

最後に、歴史の蓄積から学ぶこと。歴史には科学や文化もありま。その歴史を生かすために必要な姿勢は、挑戦性だと思えます。「人が変わっていく」その変化に関わること。公民館にはその仕掛けができるし、職員には可能性があるとあります。

最後に、学習が楽しいものになることが必要です。「学ぶ喜び」が大事にされなくてはなりません。「人は学ばなければ生きていけない」（学習権宣言）喜びを知ると人に伝えずにいらなくなる。そのことをお伝えして終わります。

（文責 公民館経営・研修部会）

サークル紹介

「高座豚研究班」

綾瀬市立中央公民館



平成十四年「地域資源を活用した物産品づくり」を課題に実施された綾瀬市生涯学習講座の受講者の中から、有志により「綾瀬の特産である高座豚で何かを生み出そう」と結成されたボランティアグループです。今年で十三年目を迎える「おいしく たのしく げんきに」をモットーに、現在十七名の会員で定例会を月二回第一、第三木曜日に中央公民館の調理室にお

いて行っております。

地元特産の高座豚の豚肉を使用した美味しい、独自の手作り豚まんとを考案し、現在「豚まん作り講座」と「パワーポイント」による綾瀬の農業と高座豚の歴史についてのお話をセットに、市内の小学校三年生の総合学習として、出前授業を行っております。パワーポイントの説明後には、子どもたちから活発に質問があり、ときには専門的で後日調べてお答えすることもあります。調理実習では、自分で作った豚まんをフーフー吹きながら喜んで食べています。

市民団体への出前講座も行い、皆さんと一緒に楽しんでいます。手作りソーセージ、手打ちそば作り等も定例会の活動で行っており、最後に参加者全員で昼食会を兼ねて試食しています。その中で、いろいろな意見を出し合い、豚まん作りを含めて、内容の向上と充実を図っております。

外部講師による講座や年二回の食事会と一回のバス旅行を行い、出前活動の労をねぎらいつつ、会員相互の親睦を図っております。

今後も豚まん作りと、小学校三年生の元気な子どもたちとの触れ合いを楽しみに活動を行っていきたいと思います。

(代表 内藤正男)

「幸コーラス」

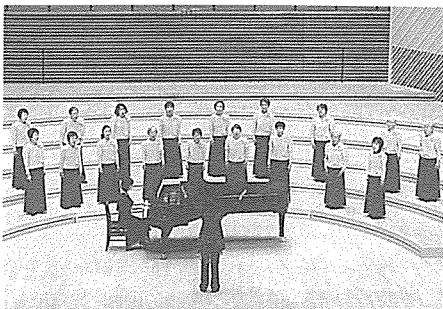
川崎市幸市民館

川崎市主催の成人学校のコーラスの講座修了者が中心となって立ち上げた女声コーラスのサークルです。発足したのは昭和五十七年四月。会員数の増減はあるものの、当時からメンバー三名を含む二十名が現在の会員数です。平均年齢は六十代半ば。とはいえ、歌っているときは年を忘れ、気分は学生時代に……。週一回の練習日に三部合唱、二部合唱と楽しく歌っています。指揮、ピアノの先生方の指導の下、透明で響きのある美しいハーモニーを目指して練習に励んでいます。

活動日は毎週水曜日の午前中。幸市民館の音楽室で発声練習を三十分、その後、練習曲に取り組みます。発声練習では、先生の指導の下、口の開け方、声の出し方を繰り返します。発声練習のときには揃っていた声も、歌う段になると歌詞を追うことでいっばいになり、響きのあるハーモニーにたどり着くまでには時間がかかります。私たちは楽譜を見てすぐには歌えるわけではありません。ですからそれぞれがテープ等に録音しておき、自宅に帰ってから繰り返し聴き、覚えていきます。亀の歩みのような私たちですが、一歩ずつでも前進していきたいと取り組んでいる日々です。

そんな私たちの発表の場は毎年三月に行われる幸文化センター祭（幸サークル連絡会に加盟しているサークルの年一回の活動発表の場）、六月に行われるミュージア川崎市民合唱祭の二回です。おそろいの衣装でちよつと緊張して、ちよつと晴れやかな気持ちで舞台上に臨みます。暗譜で歌うことで、記憶力も鍛えられているのかもしれない。元気のもとである楽しいサークル活動を続けられるのは仲間がいること、健康に恵まれていること、気持ちよく送り出してくれる家族の理解があること。これからも楽しい仲間たちと、若々しい気持ちで失うことなく、新しい曲に挑戦して合唱の楽しさを味わっていきます。

(代表 小澤治子)



わが館では…

『厚木市立睦合北公民館』

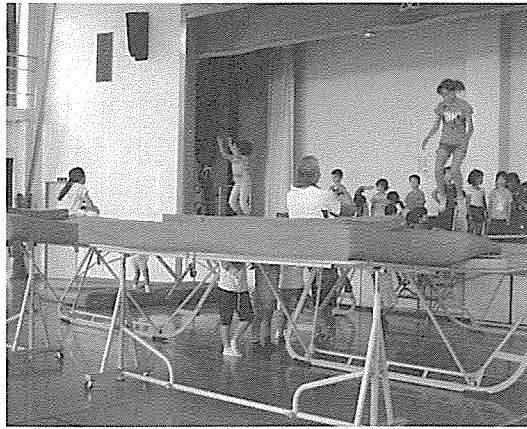
わが館では、特色ある事業として、『トランポリン教室』と『青少年サマーキャンプ』を毎年実施しています。

『トランポリン教室』は、夏休み体験教室として開催しているもので、小学生約四十名が参加し、基本的な跳躍から簡単な連続動作までを二日間で学びます。最初は緊張顔だった子どもたちも、教室が終わるころには、笑顔で楽しみながら跳んでいる光景が見られます。先生は日本ジュニアトランポリン連盟理事長の永田敏雄さんと、トランポリンの全国大会で活躍されている音成真紀子さんにお願ひしています。お二人とも、優しく（時にはきびしく）、教えてくださっています。トランポリンはわが館が設立された頃から体育室に設置されており、他館にはない本格的なものです。利用者からも大切にされていて、昨年度にベッド部分を交換修理し、サークル活動などでも有効活用されています。

また、青少年健全育成会と協力して行う、『青少年サマーキャンプ』は、わが館を会場に、小学生

が防災体験や野外炊事、キャンプファイアーなどの集団生活を体験することにより、心身の成長を促すことを目的とするものです。

地区住民や消防団、学校の先生など多くの方がボランティア参加してくださることで、地域コミュニティの形成にも役立っているほか、ジュニアリーダーが事業運営



に積極的に加わることにより、中高生の社会参加へのきっかけづくりの場ともなっています。公民館に子どもを宿泊させるので、安全確保には最大限の注意を払っていますが、夜、寝付けない子の相手をしなければならぬのが、最も苦労することかもしれません。今後、わが館の特色を生かした事業を企画していきます。

『茅ヶ崎市立鶴嶺公民館』

わが館では、公民館利用者（サークル）さんの公民館へのご支援が非常に沢山あります。例えば、館内清掃（年末大掃除）や館外清掃（年二回の草取り・植木の剪定）、主催事業（オープンサークル）の共催などです。これらの活動を計画するために、年三回の利用者懇談会（定例会）とその世話人会も年三回開催され、さらに、これらの活動を定期的に冊子（たより）にして、利用者の相互の連絡や情報交換、そして館との連携を強化を図っています。この力は、毎年三月に行われている『公民館まつり』の開催運営に繋がっています。このように地域と共に公民館運営を支えていただいている経緯は、茅ヶ崎市公民館の生い立ちまで遡ります。本市の公民館の始まりは、昭和五十五年の小和田公民館の開設で、続いて昭和五十八年に市内二番目の公民館として、鶴嶺公民館が開設されました。その後、三館が平成元年まで建設され、市内五つの公民館で、社会教育を推進しています。それを支えていただいているのが、五つの公民館にそれぞれある利用者懇談会です。これが、市民が創ってきた『茅ヶ崎市立公民館の特徴』です。さて、最

後に当館の特徴としては、公民館の入り口から入ると正面に大型テレビを配置していることです。ここに、実施した主催事業のスナップ写真をスライドショーとして放映しています。事業を事前にチラシ等で周知することも大切ですが、事後に写真で報告し、事業の様子をお知らせすることは非常に効果があると思っています。公民館に気軽立ち寄っていただき、ふと大型テレビを観ると、「こんな楽しいことをやっていたんだ。次は、参加しようかな!」と思っただければ幸いです。沢山の笑顔の写真は観るだけで、楽しくなり、事業の内容がわかりやすいですからね! 『地域の人と情報が集まり、ワクワクする自由な溜まり場』としてこれからも取り組んでいきます。



表彰館の紹介

《優良公民館文部科学大臣表彰》

『川崎市高津市民館』（優秀館）

館長 諏佐 裕子

高津市民館の前身「高津公民館」は昭和四十九年に開館し、平成九年、溝の口駅前街づくりの一環として現在地に改築移転しました。利便性が高く商業ビルの最上階に位置していることなどから年間利用者はおよそ百万人を数えます。平成二十二年に区役所に移管され、管理運営は事務委任、補助執行で社会教育振興事業を実施しています。第六十六回優良公民館表彰では「市民・行政協働・ネットワーク学習事業」で「優秀館」の表彰を受け、職員一同の励みとなっております。一部を紹介いたします。

*講座に参加した市民がグループを作って学びを積み重ね、自主学級や自主企画事業で次に学ぶ仲間を募る。本館においては平成二十六年度四団体が「学び」を広げました。職員の支援が実り、大変嬉しく喜ばしいことです。
*子育て支援については、他団体との共催により、四つのフリースペースを実施しています。月一回

の開催に合わせて、保健師・保育士の話を取り入れるなど、子育て中の家庭が多く来館します。
*学級や事業を実施するには、市民ボランティアの力無しでは実現しません。保育・識字・障がい者社会参加学習活動・サロンDEコンサート等音楽関係・多文化共生推進事業などで、およそ百二十名の人々に支えられています。



月一回、市民手作りの「サロンDEコンサート」

*川崎市には地域の教育力向上を目指すために地域の人々や関係団体で組織する「地域教育会議」があります。約五十名の委員が五つの委員会に属し、年間を通じて活動します。この取り組みは、川崎市のどこの館でも行われているものです。本館では、地域教育会議と多文化共生推進事業をつない

だり、学校との課題を解決する場を設定したりしながら館全体で取り組んでいます。地域の教育力向上は、未来に向けてとても重要なことでもあります。「学び」を広げ、深め、つなぎ、紡ぐ。地域の学び合いに関われる喜びを日々感じています

『相模原市立小山公民館』

館長 永富 多美子

今回の受賞は、地域の皆様や各種団体の皆様、公民館関係者の皆様の一体感の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、受賞のきっかけとなりました当館の取り組みにつきましてその概要を申し上げます。

小山公民館が所在する小山地区は従来からスポーツが盛んで、各種スポーツ大会での好成績から自他共に「体育の小山」と呼ばれてきました。小山公民館では、その伝統を継承すべく、現在も様々なスポーツ事業を行っています。

- 年間九種目のスポーツ大会（自治会対抗のバレーボール、軟式野球・ビーチボール、卓球等）
- 地区運動会（隣接小学校を会場に九自治会約一四〇〇名が参加）
- 健康まつり（隣接小学校を会場に約一〇〇名が参加、ウォーキング教室・ニュースポーツ体験・体力テスト等）

前述のように体育事業が発展している地域性から、健康づくりに対する意識が高く、小山地区健康づくり普及協議会と小山公民館の共催により各種の健康づくり事業を実施しています。

- ミニウォーク
- 毎月、公民館から往復十km程度のウォーキングを実施し、通算回数には百回を超えました。



ミニウォーク 尾根緑道を歩く

- 1日ハイキング
 - 電車等で移動し十五km程度のウォーキングを行っています。
 - 子育て教室
 - 子育ての知識の提供と保護者の交流のために実施しています。
- 【公民館と学校との連携】
館区に小中学校がそれぞれ一校あることで学校側の協力姿勢もあ

り連携事業を実践しています。

○小学校の先生の参加

公民館で年間十回程度、親子工作などの子ども向け事業を行っており、小学校の先生が毎回二名、スタッフとして参加しています。

○中学生ボランティア

公民館事業では各種事業に三十名程度のボランティアが当日のコーナー運営に参加しています

全国公民館連合会

《全国ホームページコンクール最優秀賞》

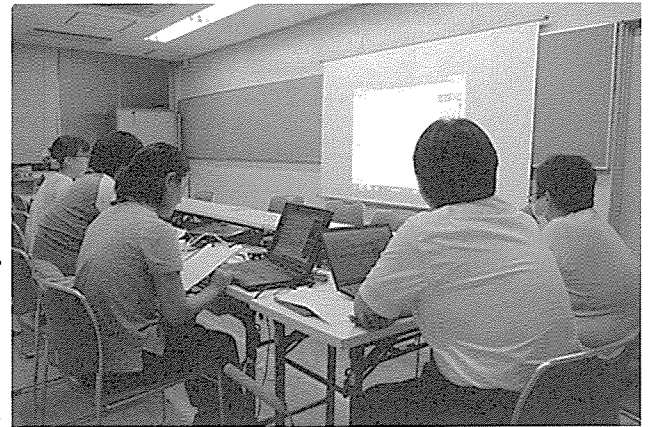
『相模原市立麻溝公民館』

HP編集委員長 辻本くらま

麻溝公民館のホームページは、第五回全国公民館ホームページコンクールにおいて最優秀賞をいただきました。

ホームページを作成するにあたり、私たち市民の編集委員が目標としたことは大きく分けて二つあります。ひとつは、公民館の利用者が自分の欲しい情報をすぐに見つけられるように、見やすく、分かりやすいホームページであることです。そのためには載せたい情報をカテゴリーごとに分けたり、ページ全体を眺めてもすっきり見えるように心がけました。

もうひとつは、親しみを持っていただけるようなホームページで



あることです。トップページの写真は毎月変えているのですが、豊かな自然の広がる麻溝地域の風景を掲載し、麻溝地域の魅力を発信しています。また、現在全国の様々な場面でゆるキャラが活躍しているため、ホームページでもマスコットキャラクターを作れないかということでも生まれたのが「なっしー」です。なっしーは麻溝地域の昔ながらの特産品である「当麻梨(たいまなし)」をモチーフにしたキャラクターです。当初はホームページのマスコットキャラクターだった「なっしー」ですが、現在は麻溝公民館の公式キャラクターとして広報活動で活躍

し、密かな人気を博しています。

ホームページ編集委員会には現在五名の委員が所属しています。

「取材に行つて記事を書く、写真を撮る、技術的な面から支える」など、それぞれの得意な分野で作業を分担し、各自が最大限の力を発揮できるようにしています。今回の受賞は私たち編集委員にとつて大変励みになりました。これからも委員一同、さらにより良いホームページを目指して精進していきたいと思ひます。

『相模原市ホームページ交流会』

相模原市の公民館ホームページは、「ホームページ委員会」や「広報部」など、地域住民による組織が中心となつて、コンテンツの企画や取材編集などを行っています。

そのような背景の中、各公民館のホームページに関わる方々が相互に連携を図り、悩みを共有し、技術や取り組み方を情報交換するとともに、活動を続ける活力になるような場をつくりたいという思いから「ホームページ交流会」を平成二十五年十二月、大野北公民館で開催しました。交流会の内容は、事例発表と情報交換の形で構成し、新磯公民館の委員から「人集め、人材育成の手法について」、光が丘公民館の委員から「ホームページと委員の

関わり、取り組み方について」というテーマで事例発表がありました。人を集め、互いに学び合い、話し合いをすることによつて、単なる公民館の施設・事業案内ではなく、地域に身近な視点を持ち、地域の特色が生かされた親しみやすいページをつくるための工夫がされていました。その後、情報交換会を行い、班に分かれ「ホームページを作成するにあたって心がけていること」や「技術について」など、活発に意見交換が行われ、他公民館との連携、情報交換のニーズの高さがうかがえました。

交流会後には、他館に情報交換に行つたり、交流会で得た他館の取り組みを取り入れたり、本来の目的であった情報共有、つながりが少しずつ見えてきました。

また、平成二十五年年度の全国ホームページコンクールでは最優秀賞をはじめ五館が入賞しました。この結果は、地域のみならずの熱心な取り組みが評価されたものです。

今回の交流会を通して、地域のボランティアさんの力、熱意を再確認でき、相模原市の公民館ホームページを更に盛り上げていくためにも、インターネットを通じた広報の充実、支援の重要性を感じることができました。

公益社団法人 全国公民館連合会

自治公民館を含む
すべての公民館活動を
支援する制度です。

平成26年度 (平成26年5月1日～平成27年5月1日)

公民館総合補償制度

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設等は、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された公民館もご加入いただけます。

1. 行事傷害補償制度 [災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約付帯)+見舞金制度]

保険

- 公民館行事参加者のケガを補償します。
- 公民館利用者のケガを補償します。
- 行事の事前練習、準備中、後片付け、行事参加者の往復途上のケガを補償します。

見舞金制度

- 急性疾病に死亡弔慰金、入院見舞金(1日目から)を支給します。
- 公民館建物災害(火災・地震・水災)に見舞金を支給します。

補償例



●バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

行事傷害補償制度のごがおすすめ

手続きが簡単!

- 年1回の加入手続きで年間行事が対象になり、個別の行事予定の通知は不要です。

対象者が広い!

- 行事参加者や公民館利用者の居住地は問いません。
- 公民館が公認するサークル活動の参加者も補償します。
- 有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 親が参加する行事に同伴した同居の未就学児も補償します。

補償範囲が広い!

- 日本国内であれば、行事の場所は問いません。
※別に定める危険な運動などは対象外です。
- 公民館が参加者を事前に名簿で把握している場合は、往復途上も補償します。
- 食中毒や熱中症も補償します。
- 宿泊をともなう行事も対象です。

掛金の割引あり!

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入する場合には、掛金の割引制度があります。

2. 賠償責任補償制度 [賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約付帯)]

保険

- 公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、物を破損し、公民館が法律上の賠償責任を負担した場合に補償します。

注)公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

補償例



●デントの強り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

3. 職員災害補償制度 [普通傷害保険(就業中のみの危険補償特約付帯)+見舞金制度]

保険

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。

見舞金制度

- 公民館業務に携わる方の病気や業務外のケガに死亡弔慰金や入院見舞金(1日目から)を支給します。

補償例



●職員が業務中に脚立から転落して負傷。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「平成26年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパン日本興亜までお寄せください。

■引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

営業開発部第三課
〒100-8965 東京都千代田区豊が岡3-7-3
TEL 03-3593-6436
FAX 03-3593-6564

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)

エコー総合補償サービス株式会社

〒101-0047 東京都千代田区神田2-6-9
TEL ☎0120-636-717
FAX ☎0120-226-916

「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併して誕生した会社です。

(SJNK14-0578) 作成日 平成26年7月30日(1407K-8)

編集後記

今回の「公民館かながわ」は、いかがでしょうか? 少し、内容について検討して、リニューアルした部分もあります。

今年度から、組織が見直されて、三部会制となつて、メンバーも殆ど入れ替わり、初めての発行となりました。二十八年度の関ブロ大会の準備も始まりましたが、今後ともよろしくお願ひします。

【総務・広報部会】
中村 高明(川崎市)、藤嶋 努(綾瀬市)、長島 滋(茅ヶ崎市)、小川 史郎(三浦市)、瀧 喜典(愛川町)、太田 公仁(県央教育事務所)

表紙

《箱根火山を体感!大涌谷》
(箱根町)

国内外から毎日多くの観光客が訪れる箱根の一大観光スポットである大涌谷は、絶え間ない噴気と温泉の湧出、風化による荒れた山肌により、箱根が活火山であることを実感できる場所です。大涌谷からは富士山を望むことができ、金時山や明星ヶ岳などの外輪山が連なる絶景を見ることが出来ます。

荒涼とした風景から、かつては「大地獄」と呼ばれていた地域であり、現在でも火山ガスや砂防の対策が進められています。が、イオウゴケなど噴気地帯特有の植物なども観察でき、箱根ジオパークのジオサイトにもなっています。その拠点施設として、平成二十六年四月に開館した「箱根ジオミュージアム(箱根ロープウェイ大涌谷駅構内)」では、箱根火山の成り立ちや温泉、砂防などのテーマ別に大型スクリーンや実物標本、パネル展示にて紹介されています。ミュージアムで箱根火山について学んだ後にフィールドに出ると、見えてくるものが違い、箱根を再発見することができます。